



令和 7 年度

伊勢原市会計年度任用職員 募集要項

保健福祉部長寿介護課

問い合わせ先：0463-94-4723

1 応募受付期間

令和 7 年 4 月 1 4 日（月）～採用予定人数に達するまで

2 募集人数、募集職種及び勤務条件等

1	募集人数	1 人
2	職種	要介護認定調査員
3	必要な資格等	(1) 介護支援専門員・社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士のいずれかの資格を有する方で、都道府県又は指定都市が実施する認定調査員研修を終了した方 (2) 普通自動車運転免許（AT 限定可） ＊要介護認定調査の経験がある方を優遇
4	勤務内容	・介護保険の要介護認定等に係る訪問調査及びこれらに付随する事務 ・介護認定申請者宅又は入所施設等での、本人及び家族や施設職員等との面接による調査 ・調査終了後、指定調査票の作成 ・委託調査票の確認等

		・介護保険制度の利用方法や説明や処遇困難事例等の情報収集を市へ報告 ・訪問調査実施についての事前調整 ・要介護認定に関する事務全般の補助
5	勤務場所	伊勢原市役所 長寿介護課 認定調査先、原則市内及び近隣市
6	報酬等	時間給 1,695 円（令和 7 年 4 月 1 日現在）
7	勤務日数	週 3 日～週 5 日（応相談）
8	土日勤務	土日勤務なし
9	休日等	国民の祝日、土曜日、日曜日、他
10	始業・終業の時刻	午前 9 時 0 0 分から午後 5 時 0 0 分まで
11	休憩時間	正午から午後 1 時 0 0 分まで（1 時間）
12	時間外勤務の有無	時間外勤務なし
13	任用期間	採用日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

3 応募資格

「2 募集人数、募集職種及び勤務条件等」の「3 必要な資格等」に記載された資格を有する人で、地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当しない人とします。

なお、選考の途中で、応募資格が無いことが明らかになった場合は、その後の選考は受験できません。この場合は、棄権と同様に取り扱います。また、合格している場合は、合格を取り消します。

4 申込方法

会計年度任用職員として働くことを希望される方は、保健福祉部長寿介護課へ「会計年度任用職員選考申込書」を直接持参し窓口へ提出又は郵送してください。なお、郵送の場合は下記住所宛に郵送してください。

（郵送先）〒259-1114 伊勢原市田中 348 番地

伊勢原市長寿介護課 介護認定係

(1) 受付期間

令和7年4月14日(月)～採用予定人数に達するまで

※原則、土日、祝日を除く午前9時～午後5時

(2) 提出書類

○会計年度任用職員選考申込書

所定の申込書に必要事項をもれなく記入のうえ、提出してください。

また、専門の資格が必要な職種については、申込時に資格を証明する書類の写しを提出してください。

この他、この選考で提出された書類は一切返却できません。ただし、書類不備等により受付できない書類は返却します。

さらに、受験資格を満たしていない場合や提出書類に不備がある場合、申込期限を過ぎている場合は受付できません。

5 選考の実施から採用まで

選考は面接試験を実施します。具体的な面接の日程については、お申込みいただいた方に、個別にご連絡いたします。

なお、選考に合格された方の採用は、原則、任用期間の開始日とします。

6 各種手当、休暇制度等

(1) 各種手当

給与関係の条例、規則の定めるところにより、通勤手当、期末手当等に相当する報酬が支給されます。

(2) 休暇制度

任用期間や勤務日数に応じて年次休暇を付与します。

また、休暇の関係の条例、規則の定めるところにより、忌引休暇などの特別休暇もあります。

(3) 社会保険

健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、加入要件

を満たす場合はそれぞれ加入します。

7 再度の任用について

年度終了後、人事評価結果等により公募によらず再度任用される場合があります。なお、再度の任用には上限（2回まで）があります。